

## 東京都の卸売市場運営にあたっての政策提言

飲食店が次々と閉店に追い込まれる等、コロナ禍のために地域経済が急激に疲弊している今、地域経済の再生を後押しするインフラとして、卸売市場の重要性が一層高まっています。

しかし国の卸売市場法の改定による制度の大幅な骨抜き、さらに本年6月から施行される東京都の改定卸売市場条例により、従前の卸売市場制度は解体の危機に直面しています。

従前の卸売市場制度では、大卸と仲卸が介在することで、生活に直結した生鮮食料品が適正かつ公正な価格で流通する仕組みが確立されていたにも拘らず、改定卸売市場条例では仲卸が排除され、大企業が流通を独占し収益拡大をはかりやすい仕組みに変わります。このままでは、公的な財産であるはずの卸売市場が「大企業のタダ乗り」の可能な物流センターとなってしまいます。

飲食店や小規模な小売店にとっては、日常の買い出しをし易い卸売市場は何より大切です。旧築地市場はその点、客足の絶えない優良な市場で、都内では数少ない黒字経営の市場でした。一方、移転先の豊洲市場はアクセスが不便で、施設内の動線の効率も悪いため、買い出し人の数が減少、本年1月の発表では当年度の赤字が140億円を超えとも予測されています。コロナ禍による売り上げ減少が加味されれば、さらに大幅な赤字を生む

可能性もあり、血税による補填が早晚必要となります。又、条例で求められる耐震基準を満たしておらず、建築物としての瑕疵、地盤や土壌汚染等の問題もあり、継続的な利用にはやはり抜本的な見直しが必要です。

以上のことから、下記の2点を都知事選挙の争点とし、政策に加えていただけるようお願いいたします。

一、東京都の卸売市場条例を改定前の条例に戻し、従前の卸売市場制度を堅持する（卸売市場法は改定されたが、設置者である都道府県や自治体単位で従来の取引に関する規定を堅持することは可能）。

二、築地市場跡地を売却や転用することなく、その場所に卸売市場機能を持った施設を再構築。買い出し人の利便をはかり、にぎわいある健全な黒字経営の市場を取り戻す。再構築された築地市場には又、災害時のための食料備蓄機能を持たせ、近々発生が予測される大規模な地震災害に備える（再構築された築地市場は一部を高度利用とし、その収入を卸売市場再構築の原資とする）。

2020年6月18日

仙台中央卸売市場水産物卸協同組合事務局長

菅原邦昭（卸売市場法改正法案に関する国会参考人）

東京都中央卸売市場豊洲市場 仲卸有志

卸売市場制度を守ろう！全国連絡会

卸売市場制度を守ろう！都民連絡会

\* 連絡先（都民連絡会） 水谷和子 電話:090-7016-0915